

佐久市文化財保護審議会委員会 会議録

日 時 平成25年3月22日（金）
午後1時30分から2時50分
場 所 野沢会館 203会議室

出欠状況

出席委員 7名
欠席委員 3名

傍聴者 なし

- 1 開会
- 2 あいさつ
教育長
会長
- 3 協議（事務局説明、質疑、意見等要約）

文化財保護条例第42条により会長が議長を行う

① 協議事項

- ・佐久市分の文化財指定基準（案）について

事務局 前回平成24年6月の審議会で案を提出した。委員の皆さんの意見を集約し、次回の審議会で協議したうえで基準を作成したい。

委員 中山道、一里塚の指定について、合併前の市町村で扱いが違う。周辺地区が観光の面で力を入れているが、指定を外すことを含め検討すべきだ。

事務局 中山道周辺の文化財の指定についても視野に入れ検討したい。

- ・文化財パトロール（10月3～5日）の実施結果と今後の対応について

事務局 課題がある指定文化財等について3班に分けてパトロールを実施した。

ヒカリゴケ 環境の保全について問題がある。

倉沢薬師堂 劣化が始まり、保存会で苦慮している。諏訪社本殿の指定についても議題となる可能性がある。

児落葉峠天然カラマツ

傷みが進んでいる。来年度、樹木医による診断の予算を計上した。

六地藏幢

笠が傷んでいる。文化庁に専門家からの助言をいただくことについて相談している。

キレハエビラシダ

生息の確認ができない。6月に再調査したい。

高良社

防虫個所等の確認。来年度補正予算での対応を検討中である。

五郎兵衛用水跡地

管理個所の確認。広範囲で草刈等に苦慮している。

下吹上遺跡

復元施設の傷みが激しい。全面改修には多額の費用を必要とするため、地元の協力を得て、施工方法等検討したい。

王塚古墳

地元区により鳥居、柵などが補修された。

五輪塔群

地元から指定の申し出があった。今後の調査が必要である。

以上、審議委員と事務局で現地を確認した。対応案等、ご意見をいただきたい。

意見なし

② 報告事項

- ・旧中込学校開校日記念事業について

事務局 来館者507名。台風の影響があったが盛況だった。太鼓楼が見学でき良かったなど好評だった。今月19日開催の資料館協議会において、地元の参加を増やすため、有効なPR方法について検討すべきだという意見が出された。野点によるおもてなし、隣接する成知公園でのJAによる物産販売が好評だったので、次回も保存会以外のみなさんの協力も得て実施したい。

委員 当日団体で入館したが、古いオルガンをひいて合唱できたことがよかった。

事務局 団体44名について入館者数に含めていないことを報告。
記念事業以外だが、小学生が着物姿で授業を行ったことなど、新聞等で報道されている。公開・活用について更に工夫したい。

- ・文化講演会（2月10日）について

事務局 浅科福祉センターにおいて「八幡神社について」と題して講演会を開催し、35名が参加した。

委員 信仰と神社の基本の話で勉強になった。もう少し聞きたかった。

事務局 難しい講演内容になってしまったが、地元の皆さんに歴史を知っていただくきっかけづくりとしたい。

- ・臼田トンネル産古型マンモス化石の県天然記念物指定について

事務局 3月14日県教育委員会定例会において県天然記念物に指定が決定した。
現在、野沢会館に展示しているが、各支所などでのレプリカの公開も考えている。

委員 なぜ臼田からマンモスが発見されたか説明もあるとよい。

事務局 現在調査中である。

・龍岡城保存管理計画の進捗状況について

事務局 文化庁担当者、地元関係者等で構成された、計4回の策定委員会が終了した。国庫補助金を受け計画書を作成する。現在印刷製本中で、近日中に納品される。策定した管理計画に基づき、今後、課題に対応するための委員会を設置し、龍岡城跡の保存管理を行っていく。計画内容について、広報誌掲載・地元説明会などで周知していく。

委員 史跡の中の小学校についてはどのように考えているか。

事務局 文化財保護担当の立場から、学校の在り方について意見を述べることはできないが、小学校が移転した場合のことも含めて想定し、検討した。

③ その他

・西念寺の仏涅槃図について

事務局 平成23年3月の審議会で案件となっている。現在、書類の整備が進んでおり、近日中に指定申請される見込みである。確認の意味で資料を再提示した。

委員 内容について何か問題があったのか。

事務局 提示した調査報告について問題はないが、今後の保存管理に関すること、多数ある涅槃図のうち、この涅槃図を指定する特殊性等の記述等に不足があったので、手を加え申請していただくようお願いしている。

委員 やはり多数あるので、広く調査する必要がある。それは所有者が行うのか。

事務局 申請主義であるため申請者（所有者）が行う。

委員 他の事例だが、審議会で申請を働きかけることはあるか。

事務局 所有者の同意を得ること、今後の保存・活用を検討することなども勘案し、審議会で働きかけをすることはあり得る。

・諏訪大名神社本殿について

事務局 平成24年3月の審議会で資料が提出されているが、現在春原委員・依田委員を中心に、地元管理者と資料の収集を進めている。今月に入り、本殿等の計測、棟札の写真撮影を行った。

委員 鏡の御神体の後ろに扉が2つある。2つの神様を祀っている。
吉澤政己工学博士に視察していただいたが、小泉吉衛門系列の彫刻などが特徴である。松澤達雄家文書を釈文し、時代的な裏付けもしたい。

委員 指定申請に関する専門家の調査費用は誰が負担するのか。

事務局 所有者だが、状況によって市に相談いただく。

委員 諏訪社は涅槃図同様、多数ある。基準が必要ではないか。

委員 既に指定している神社も含め勘案し、検討していく必要がある。

・国史跡龍岡城跡のき損について

事務局 今月14日、堀の外側の一部約1.2mが崩落した。県を通じ文化庁に報告済みである。現在、き損届・通行止めの手続きを進めている。また、早期復旧についても検討している。

・旧中込学校開校日記念事業について

事務局 資料館協議会において、第3回旧中込学校開校日記念事業を平成25年9月29日(日)に開催することを決定した。

閉 会

午後2時50分終了